

EU 経済・財務相 (ECOFIN) 理事会
第 3310 回 理事会会合プレスリリース (仮版)

2014 年 5 月 6 日、ブリュッセル

議長：ギリシャ・I. ストゥルナラス財務大臣

金融取引税 (p.9)

理事会は、「強化された協力」手続きを通じた11加盟国の金融取引税 (FTT) 導入に関する現状について協議した。

議長はこれまで実行された取り組みについて報告した。

議長は10ヶ国 (※) の閣僚による共同声明を取り上げ、各国の専門家によってすべての関連課題の精査を続けて行くことを確認した。

声明では参加国がFTTに関する先進的な実行に向けて取り組んでいく意志が述べられており、目下は株式および一部デリバティブへの課税をすることを企図している。最初のステップは、遅くとも2016年1月1日の実施となる。

理事会は、EU全体のFTT法案への全会一致に失敗した後、2013年1月に強化された協力手続きを許可しFTTを進めて行くことを決定している。

参加国はベルギー、ドイツ、エストニア、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、オーストリア、ポルトガル、スロベニア、スロバキアである。

イギリスは欧州司法裁判所へ、強化された協力の許可に対し、取消を求め提訴している。

本提訴は2014年4月30日、裁判所によって棄却された。

2013年2月、欧州委員会はFTTの強化された協力を実施する指令案を提出した。

指令案は強化された協力手続きの実質的な内容を規定するものである。

本指令案は当初委員会が提案したEU全体のFTT法案とほぼ一致する内容であり、デリバティブを除くあらゆる形態の金融証券の取引に対する0.1%という同じ最低税率を含むもので

ある（デリバティブは0.01%）。

本指令案については、全加盟国が協議に参加することが可能だが、参加国のみによる全会一致によって採択されなければならない。

提案当初の目的は現在も保持されている。それは、参加国における FTT の調和、金融セクターの税収への公平で実質的な貢献の確保、および金融市場の効率性を損なう取引を抑制するような規制・監督手段の補完である。

（※訳者注：「強化された協力」手続きに参加する 11 ヶ国のうち、スロベニアは 5 月 5 日首相が辞表を提出したため、今回の合意には参加せず、10 ヶ国となっている。）

*原文：http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ecofin/142513.pdf

翻訳：K.Tsuda